



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 7年 3月

第168号

令和7年春の全国交通安全運動実施

重点

令和7年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

～ 交通事故死ゼロを目指す日 令和7年4月10日(木)～

1. 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
4. 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)



新入学(園)児に対する通学路での保護誘導活動のおねがい

当協会では、滋賀県交通安全対策協議会主唱の「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」の期間中(令和7年3月15日～4月15日)に新入学児童の通学路における安全確保として街頭における保護誘導活動をしております。

春の全国交通安全運動の重点に対する実践事項として、「通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進」が掲げられており、横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組をお願いいたします。

